

令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

令和3年5月20日
独立行政法人国立青少年教育振興機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

記

環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮の具体的な方法が定められている①電気の供給を受ける契約、②自動車の購入及び賃貸借に係る契約、③船舶の調達に係る契約、④省エネルギー改修事業に係る契約、⑤建築物の設計に係る契約、⑥建築物の維持管理に関する契約、⑦産業廃棄物処理に係る契約のうち、①について、下記のとおり環境配慮契約を実施した。

① 電気の供給を受ける契約

| 環境配慮契約締結件数 | 電力の契約量 |
|------------|----------------|
| 8件 | 23,540,791 kWh |